

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：保健予防諸費

事業名 健康と食の情報発信推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2552)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 43 千円 (前年度予算額：43 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	43	0	0	0	0	0	0	0	43
要求額	43	0	0	0	0	0	0	0	43
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

給食施設や飲食店、食品関連事業者等に対して、「生活習慣病予防その他の健康増進を目的として提供する食事の目安の普及について (H27.9.9 厚生労働省通知)」に基づき生活習慣病や健康増進を目的とした食事提供が行われるよう食環境の整備を行う。

配食事業者に対して、「地域高齢者等の健康を支援する配食事業の栄養管理に関するガイドライン (H29.3.1 厚生労働省通知)」に基づき地域高齢者等に対して適切な栄養管理が行われるよう支援する。

(2) 事業内容

- ・ 検討会の開催 (県)
- ・ 給食施設栄養管理状況調査の評価 (県)
- ・ 配食事業者等への適切な栄養管理の指導・支援 (保健所、県)

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
旅費	21	業務旅費
需用費	18	事務消耗品
通信運搬費	4	電話・郵便料
合計	43	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ
第3次ヘルスプランぎふ21
- (2) 国・他県の状況
健康日本21(第2次)
- (3) 後年度の財政負担
関連通知に基づき継続的実施が必要である。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
健康増進法に基づき、給食施設において適切な栄養管理が行われるよう、また、配食事業者においてガイドラインに即した内容の食事が提供されるよう指導・支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
		(H26)	(H28)			
喫食者（肥満度）の 把握（給食施設）	59.9% (H26)	65.6% (H28)	68.1% (H30)	66.5% (R1)	70% (R5)	97.2%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）令和元年度実績
給食施設栄養管理状況調査
特定給食施設等 1,360 施設

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
給食施設栄養管理状況調査により、給食施設の栄養管理状況を経年的に把握するとともに、今後の指導・支援方法について検討することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	給食施設や配食事業者等において、県民の生活習慣病発症予防及び重症化予防のため、適切な栄養管理が行われるよう指導、支援する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	給食施設 1,360 施設（令和元年度）の栄養管理状況を経年的に把握することで、施設の状況や課題に応じた指導、支援を行うことができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	経年的に把握することで、優先度の高い施設に対して重点的に指導することができた。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 配食事業者の栄養管理の状況等を把握し、地域へ情報発信を行っていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「地域高齢者等の健康を支援する配食事業の栄養管理に関するガイドライン（H29.3.1 厚生労働省通知）」に基づき地域高齢者等に対して適切な栄養管理が行われるよう支援するとともに、地域高齢者の食生活を支援する社会環境整備に取り組む。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【〇〇課】
--	-------